

○奈良県警察捜査関係事項照会運用要領の制定について

(平成12年 1 月26日 例規第 2 号)

この要領は、捜査関係事項照会書等の運用について必要な事項を定め、もって捜査関係事項照会に対する県民の協力を確保するとともに、適正捜査を推進するため定めたものです。